

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 南総通運株式会社

【英訳名】 NANSO Transport Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村隆則

【本店の所在の場所】 千葉県東金市東金582番地

【電話番号】 (0475) 54 - 3581 代表

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部長 中嶋清

【最寄りの連絡場所】 千葉県東金市東金582番地

【電話番号】 (0475) 54 - 3581 代表

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部長 中嶋清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
営業収入 (千円)	8,502,067	8,663,124	11,435,807
経常利益 (千円)	956,337	881,219	1,223,816
四半期(当期)純利益 (千円)	564,764	486,031	686,643
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	584,756	527,433	701,569
純資産額 (千円)	13,542,652	14,285,500	13,659,132
総資産額 (千円)	25,639,919	26,095,840	26,197,581
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	113.32	97.55	137.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	52.8	54.7	52.1

回次	第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.90	35.87

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費税率引上げ後における個人消費の回復の遅れや急激な円安の影響などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、個人消費や住宅投資の落ち込みから総輸送量は減少しており、ドライバー不足を受けた外注費などのコスト上昇もあり、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境の下で当社グループは、お客様の立場に立ったより良い物流サービスを提案、提供し、既存顧客との取引拡大と新規顧客の開拓を積極的に推進するとともに、コスト削減のため輸送の効率化と経費節減にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、物流の効率化及び不動産の有効活用などを推進してまいりましたことから、当第3四半期連結累計期間の営業収入は、86億6千3百万円（前年同四半期比1.9%増）となりましたが、燃料価格の上昇や外部委託の増加などの要因でコスト増となり、営業利益は9億1千1百万円（前年同四半期比8.9%減）、経常利益は8億8千1百万円（前年同四半期比7.9%減）、一部物流センター業務内容変更に伴う倉庫建物の解体による除却もあり、四半期純利益は4億8千6百万円（前年同四半期比13.9%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

貨物自動車運送事業

貨物自動車運送事業については、堅調な内需を背景に国内貨物量は若干回復傾向がみられ、営業収入は3,009百万円、前年同四半期比44百万円、1.5%の増収となり、セグメント利益（営業利益）は121百万円、前年同四半期比6百万円、5.4%の増益となりました。

倉庫事業

倉庫事業については、業者間競争や顧客のコスト削減による低価格等が続いたものの、新倉庫建設により営業収入は1,847百万円、前年同四半期比63百万円、3.6%の増収となりましたが、一部物流センター業務内容変更に伴う倉庫建物の解体や倉庫稼働率の低下等により、セグメント利益（営業利益）は542百万円、前年同四半期比69百万円、11.3%の減益となりました。

附帯事業

附帯事業については、個人消費の4月からの消費税増税の反動減及び天候不順等により製造関連が低迷し、営業収入は2,669百万円、前年同四半期比79百万円、2.9%の減収となり、セグメント利益（営業利益）は80百万円、前年同四半期比126百万円、61.1%の減益となりました。

不動産事業

不動産事業については、一部賃貸物件の稼働率に回復の動きが見られたことなどから、営業収入は728百万円、前年同四半期比70百万円、10.6%の増収となり、セグメント利益（営業利益）は465百万円、前年同四半期比68百万円、17.3%の増益となりました。

建設事業

建設事業については、完成高が減少したことなどにより、営業収入は412百万円、前年同四半期比138百万円、25.1%の減収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は13百万円、前年同四半期比5百万円、73.5%の増益となりました。

その他

その他事業については、旅客運送事業、保険代理店業が一部個人消費に明るさがみられる中、営業収入は282百万円、前年同四半期比1百万円の増収となり、セグメント利益（営業利益）は6百万円、前年同四半期比4百万円の増益となりました。

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.6%増加し、4,485百万円となりました。これは、現金及び預金が219百万円増加したことなどが要因であります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%減少し、21,610百万円となりました。これは、倉庫建物の解体による除却及び資産減価償却により減少したことが主な要因であります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて101百万円減少し、26,095百万円になりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.8%減少し、5,551百万円となりました。これは、短期借入金173百万円減少したことなどが要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて5.8%減少し、6,258百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債が201百万円減少したことが要因であります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて728百万円減少し、11,810百万円になりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.6%増加し、14,285百万円となりました。これは、主に利益剰余金が586百万円増加したことなどによります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済情勢につきましては、金融緩和の持続と政府の成長戦略に対する期待から株式市場は上昇し、景気は緩やかながら回復基調をたどるものと思われませんが、新興国や欧州での政情不安もあり不透明な状況が続くものと思われれます。

このような状況の下、当社グループは一丸となってより良いサービスの提供と一層の営業力の強化に鋭意努力してまいり所存であります。また、燃油価格の動向が経営成績に大きな影響を与えると認識しており、引続き注視をしております。さらに、エコドライブ・アイドリングストップの徹底等の省エネルギー対策をさらに推進し、コスト抑制を実施してまいります。

平成26年度は、お客様との信頼関係を構築し、より高品質なサービスの提供と新たなる改善提案能力を積極的に発揮するため、「自ら奮起し、自己研鑽に励み、知恵を引出し、成果を掴み取る己であれ！」を全社経営行動指針とし、「事業拡大」、「事故撲滅」、「従業員の育成」を基本方針として掲げ、実行してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

物流業界におきましては、大企業を中心に設備投資意欲は旺盛であります。消費増税の影響もあり一部消費関連貨物や建設関連貨物の減少が見込まれるほか、円安等による燃料価格の高止まりなど、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループは、徹底した経営の効率化を図りながらお客様のニーズに応えるべくより良い物流サービスを提案、提供し、既存顧客との密なる情報の提供を積極的に行い、取引拡大と新規顧客の開拓を推進すると同時に、コスト抑制のため輸送の効率化と経費削減を図るよう努力してまいります。さらに、環境問題を始めとする様々な社会問題に取り組む総合物流企業として、安定収益を確保できる企業体質を構築するために、次の課題に取り組んでまいります。

事業拡大

- ・ 営業体制を強化してまいります。
- ・ ローコスト体質を構築してまいります。
- ・ 高品質なサービスの提案、提供及び顧客満足度を向上させてまいります。
- ・ グループ各社とのシナジー効果を発揮させてまいります。
- ・ 資産を有効活用してまいります。

事故撲滅

- ・ プロドライバーであることを再認識し、事故は「絶対に起こさない」との意識をもって、家族のため、会社のため、社会のために安心・安全走行に徹してまいります。
- ・ プロドライバーとして、どのような事故でも回避する義務があります。

従業員の育成

- ・ 社員の積極性と能力開発を推進してまいります。
- ・ 社内研修及び外部研修へ積極的に参加させてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
計	5,000,000	5,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		5,000,000		538,500		497,585

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,951,000	4,951	
単元未満株式	普通株式 30,000		
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		4,951	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。
 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 南総通運株式会社	千葉県東金市東金582番地	19,000		19,000	0.3
計		19,000		19,000	0.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,514,782	2,734,306
受取手形及び営業未収金	1,583,440	1,492,756
その他	233,385	259,634
貸倒引当金	1,030	1,139
流動資産合計	4,330,576	4,485,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,999,425	6,570,011
土地	13,477,531	13,635,545
その他（純額）	504,081	513,925
有形固定資産合計	20,981,039	20,719,482
無形固定資産	74,424	68,250
投資その他の資産		
投資有価証券	284,493	351,792
繰延税金資産	357,109	271,791
その他	194,362	222,790
貸倒引当金	24,426	23,826
投資その他の資産合計	811,540	822,548
固定資産合計	21,867,004	21,610,281
資産合計	26,197,581	26,095,840
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	509,698	512,710
短期借入金	2,879,060	2,705,730
1年内返済予定の長期借入金	819,049	765,350
未払法人税等	327,000	113,043
賞与引当金	177,720	75,990
その他	1,181,775	1,378,642
流動負債合計	5,894,303	5,551,467
固定負債		
長期借入金	5,135,967	4,936,099
役員退職慰労引当金	258,143	277,055
退職給付に係る負債	482,522	280,741
その他	767,512	764,976
固定負債合計	6,644,145	6,258,873
負債合計	12,538,448	11,810,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	538,500	538,500
資本剰余金	497,585	497,585
利益剰余金	12,544,071	13,130,592
自己株式	11,944	13,500
株主資本合計	13,568,212	14,153,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90,807	132,208
その他の包括利益累計額合計	90,807	132,208
少数株主持分	112	114
純資産合計	13,659,132	14,285,500
負債純資産合計	26,197,581	26,095,840

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収入	8,502,067	8,663,124
営業支出	7,044,699	7,324,573
営業総利益	1,457,367	1,338,551
一般管理費	456,080	426,703
営業利益	1,001,286	911,847
営業外収益		
受取利息	1,191	868
受取配当金	5,102	5,393
保険配当金	3,563	3,172
助成金収入	1,635	2,208
車輛売却益	4,249	6,957
その他	5,460	7,927
営業外収益合計	21,204	26,526
営業外費用		
支払利息	66,139	57,154
その他	13	0
営業外費用合計	66,153	57,154
経常利益	956,337	881,219
特別損失		
固定資産除売却損	1,462	78,181
特別損失合計	1,462	78,181
税金等調整前四半期純利益	954,874	803,037
法人税、住民税及び事業税	316,260	261,030
法人税等調整額	73,847	55,975
法人税等合計	390,107	317,005
少数株主損益調整前四半期純利益	564,766	486,032
少数株主利益	1	1
四半期純利益	564,764	486,031

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	564,766	486,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,990	41,401
その他の包括利益合計	19,990	41,401
四半期包括利益	584,756	527,433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	584,754	527,432
少数株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67条本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が230,552千円減少し、利益剰余金が150,320千円増加しております。

また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
全国地区通運事業協同組合		348,217千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	509,965千円	604,535千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	99,678	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,830	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	貨物自動車 運送事業	倉庫事業	附帯事業	不動産事業	建設事業	計		
営業収入								
外部顧客への営業収入	2,965,096	1,784,113	2,747,720	654,334	73,993	8,225,258	276,808	8,502,067
セグメント間の内部営業収入又は振替高			1,173	3,835	476,823	481,831	3,577	485,408
計	2,965,096	1,784,113	2,748,893	658,169	550,817	8,707,090	280,385	8,987,475
セグメント利益	114,981	611,641	207,346	396,577	8,027	1,338,573	1,167	1,339,741

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、保険代理店業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,338,573
「その他」の区分の利益	1,167
セグメント間取引消去	9,083
全社費用(注)	347,538
四半期連結損益計算書の営業利益	1,001,286

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	貨物自動車 運送事業	倉庫事業	附帯事業	不動産事業	建設事業	計		
営業収入								
外部顧客への営業収入	3,009,333	1,847,579	2,668,580	724,376	132,984	8,383,454	279,669	8,663,124
セグメント間の内部営業収入又は振替高			877	3,870	279,618	284,365	2,694	287,060
計	3,009,933	1,847,579	2,669,458	728,246	412,603	8,667,820	282,364	8,950,184
セグメント利益	121,239	542,557	80,558	465,345	13,924	1,223,623	6,082	1,229,706

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、保険代理店業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,223,623
「その他」の区分の利益	6,082
セグメント間取引消去	19,504
全社費用(注)	337,362
四半期連結損益計算書の営業利益	911,847

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	113円32銭	97円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	564,764	486,031
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	564,764	486,031
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,983	4,982

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

南総通運株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南総通運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南総通運株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。